

お知らせ

information

八百津町役場 ☎ 43-2111

納期のお知らせ

※口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

●3月に納めるもの

保育料	2月分	3月10日
保育料	3月分	3月31日
後期高齢者医療保険料	9期分	3月31日
水道料	2月使用分	3月31日
町営住宅	3月分	3月31日

●4月に納めるもの

固定資産税	1期分	4月30日
水道料	3月使用分	4月30日
町営住宅	4月分	4月30日

こころの相談開催日

と き 4月12日(月) 午後1:30～3:30まで
 ところ 保健センター ※事前予約が必要です。
 【問い合わせ】
 地域包括支援センター
 ☎43-3267(直通) ☎43-2111(内線2567)

国家公務員募集

人事院中部事務局 ☎052-961-6838

人事院は平成22年度中に次の採用試験を行います。受験案内・受験申込書は郵便でも請求できます。詳しくは人事院中部事務局にお問い合わせください。

青年国際交流事業に参加しませんか？

内閣府政策統括官(共生社会政策担当) ☎03-3581-1181

内閣府では、平成22年度に実施する国際交流事業(「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」「青年社会活動リーダー育成プログラム」「世界青年の舟」「東南アジア青年の舟」)の参加青年を募集しています。

平成23年歌会始のお題について

岐阜県秘書課 ☎058-272-1111(内線2045)

平成23年歌会始のお題「葉」と定められました。お題は「葉(は)」ですが、「若葉(わかば)」、「落葉(らくえふ)」、「葉緑素(えふりよくそ)」のように「葉」の文字の入った熟語を使用しても差し支えありません。

(詠進歌の詠進要領)

- ☐ 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
- ☐ 書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください(書式図参照)。無職の場合は、「無職」と書いてください(以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください)。なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

詳細・お問い合わせは、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号・住所・氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。

自動車保険請求相談センターについて

岐阜自動車保険請求相談センター ☎058-252-7513

岐阜自動車保険請求相談センターにおいて、交通事故でお困りの方や自賠責保険(強制)・自動車保険(任意)の請求手続きなどについて、専門の相談員がご相談に応じています。相談は一切無料です。電話による相談もお受けしています。お気軽にご利用ください。

☐ 相談員による相談

相談日 月曜日から金曜日(祝日を除く)まで

時 間 午前9時から正午まで

午後1時から午後5時まで

☐ 弁護士による相談

毎月第1及び第3水曜日の午後1時から午後4時まで(面接で予約が必要となります。)

「労働相談会」を開催します

岐阜県庁労働委員会事務局 ☎058-272-1111(内線3273)

解雇・賃金・配置転換など労使間のトラブル相談にお答えします。(秘密厳守)

☐ と き 毎月第2火曜日 11:00～12:00

(但し、日時・場所についてはご相談に応じます。)

☐ ところ 岐阜県庁内 労働委員会室 又は会議室

☐ 対象 県内にお勤めの方または県内の事業主の方

☐ 相談員 岐阜県労働委員会委員

☐ 相談料 無料 ☐ 申込方法 電話予約